

既に學士の熟知せらるゝが如く、續弘簡錄元史類編に付せる著者の自序には「吾祖弘毅先生弘簡錄一書、前接夾
際鄭氏通志、肇自李唐迄於趙宋、而遼金附載之、至於元史則以爲昭代所修、未敢議及、而期於克肖象質之子孫、敍
述之末惓惓、於此遠自少時受讀、卽有志續成焉」と曰ひて、先づ此の書が弘簡錄を續けるものなるを明らかにし、次
いで「竊幸是編得觀成於有生之年、而無貽不及卒業之憾也、用是付諸劖劂藏於家、以示後起者、冀世有述焉」と記
し、また其の凡例の終りに於て「是編成於康熙癸酉^(三十)之秋、進呈己卯^(三十)之春……大駕回宮、卽宣付南書房
云々」と記せり、これ等の自序凡例のみによりては、たゞ續弘簡錄元史類編なるものが、康熙三十八年進獻せられ
たるものなるを知り得るに止り、之を劖劂に付せる年次の何時なるかは知り難けれど、同書には別にまた卷頭に、
「康熙四十五年四月南書房舊史秀水朱彝尊」の序ありて、當年之が印行せらるゝに至りしものなるを推察するに足
れり、則ち此の書は進獻の後七年目にして印行せらるゝに至りしものにして、これより以前に別に續弘簡錄元史類
編ならざる元史類編の行はれたるべき徵證なし、さればこれが單行せられたるは勿論學士の前回に説かれたるが如
く乾隆六十年席世臣が弘簡錄より引き離したるが初めに於て、後者は前者の原本なること疑なし、従がつて「弘音
杳」と記せるが前にして、「弘音冥」と記せるが後なることも疑なき所なり。

更に學士は要するに今本元史類編と今本續弘簡錄との、何れが原本に近きかに就いて考へざる可らずとし、之に
よりて此の音義の前後を定められんとす、然れども續弘簡錄元史類編は邵氏が元史類編を公刊したるものゝ初めな
ること既に疑なしとすれば、若し吾人にしてたゞ此の續弘簡錄元史類編の初版本を學士に提供し、之に「弘音杳」
とあるを示し得れば、以て學士の疑惑を解き得べきなり、而して余は余が藏する所にして、また先きに引きたる